
伊丹市国民健康保険

第3期データヘルス計画

第4期特定健康診査等実施計画



- 概要版 -

1 計画の概要（本紙第1章・第9章）

（1）データヘルス計画・特定健康診査等実施計画策定の趣旨

保険者は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、効果的かつ効率的に保健事業を実施するため、データヘルス計画を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととされています。また、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健診・特定保健指導の実施方法などを定める特定健康診査等実施計画を策定することとされています。

本市では、保健事業の効果的かつ効率的な実施のため、二つの計画を一体的に策定し、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を目指します。

（2）データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の位置づけ

健康増進法の基本方針を踏まえるとともに、「第6次伊丹市総合計画」「伊丹市健康づくり計画」「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等、各種計画と整合性のとれたものとします。

（3）データヘルス計画の標準化の推進

データヘルス計画が国の方針により都道府県レベルで標準化されることとなり、兵庫県では、県内で共通の評価指標の設定や健康課題の分析等を行うことで、他市との比較や経年的なモニタリングが可能となりました。

（4）計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

（5）実施体制

伊丹市では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、健康政策課が国保年金課と協力して、保険者の健康課題を分析し、計画を策定します。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させます。また、後期医療福祉課や介護保険課と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者の健康課題も踏まえて保健事業を展開します。

（6）評価・見直し

最終年度となる令和11（2029）年度に評価・見直しを行うほか、中間時点等計画期間途中に進捗確認及び中間評価を実施します。

2 第2期データヘルス計画の評価（本紙第1章）

各事業の達成状況について、達成状況「A」の事業は「特定健康診査事業」「特定健康診査未受診者受診勧奨事業」「人間ドック費用助成事業」「特定保健指導事業」「特定保健指導未利用者利用勧奨事業」、「B」の事業は「糖尿病重症化予防事業」「生活習慣病重症化予防事業」、「ジェネリック医薬品利用促進事業」でした。また、すべての事業において、令和6年度以降についても継続実施します。

※ A 目標を達成、B 目標は達成できなかったが、目標に近い成果あり、C 目標は達成できなかったが、ある程度の効果あり、D 効果があるとは言えない、E 評価困難

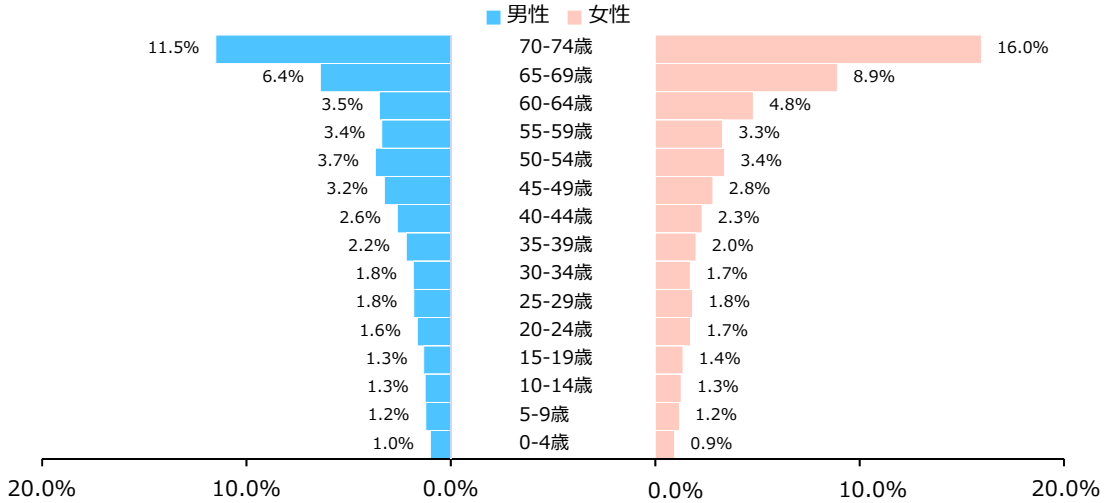
課題（個別目的）	対応する個別保健事業	達成状況 (A,B,C,D,E)	継続可否
生活習慣病のリスク未把握者が多い (特定健診の受診者割合を増やす)	- 特定健康診査事業 - 特定健康診査未受診者受診勧奨事業 - 人間ドック費用助成事業	A	可
メタボ該当・予備群割合が多い (メタボ該当・予備群割合を減らす)	- 特定保健指導事業 - 特定保健指導未利用者利用勧奨事業	A	可
受診勧奨値を超える人が多い (受診勧奨値を超える人を減らす)	- 糖尿病重症化予防事業 - 生活習慣病重症化予防事業	B	可
後発医薬品の普及割合が低い (後発医薬品の普及割合を上げる)	- ジェネリック医薬品利用促進事業	B	可

3 国民健康保険の現状（本紙第2章・第3章）

被保険者の構成

住民基本台帳に基づく令和4年度の総人口は202,539人で、人口に対する国民健康保険加入者は全体の17.3%（34,986人）となっています。男女別の被保険者構成割合は、男性では70-74歳の割合が最も多く被保険者の11.5%を占めています。女性でも70-74歳の割合が最も多く被保険者の16.0%を占めています。

本紙図表2-2-1-3：令和4年度被保険者構成割合（男女別・年代別）

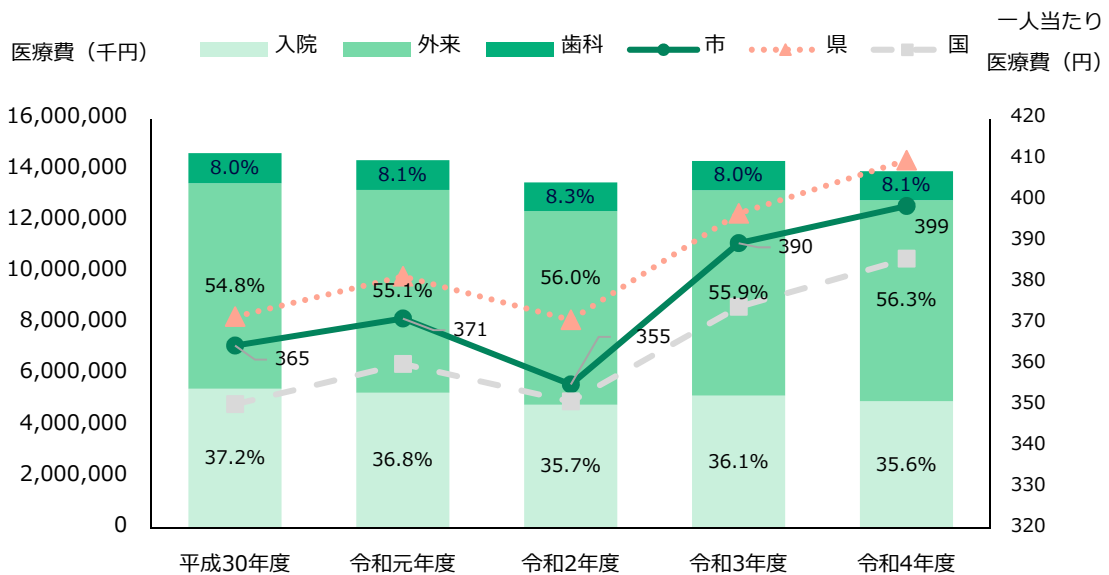


【出典】KDB帳票 S21_006-被保険者構成 令和4年度

医療費総額の経年変化

令和4年度の医療費総額は約139億4,744万円となっており、平成30年度と比較して減少しています。また、平成30年度と比較すると入院・外来ともに医療費が低くなっています。また、総医療費に占める外来・歯科の医療費割合は平成30年度と比較して増加しており、入院医療費の割合は減少しています。一人当たり医療費は国と比較すると高く、平成30年度と比較して増加しています。

本紙図表3-2-2-1：医療費総額の経年変化

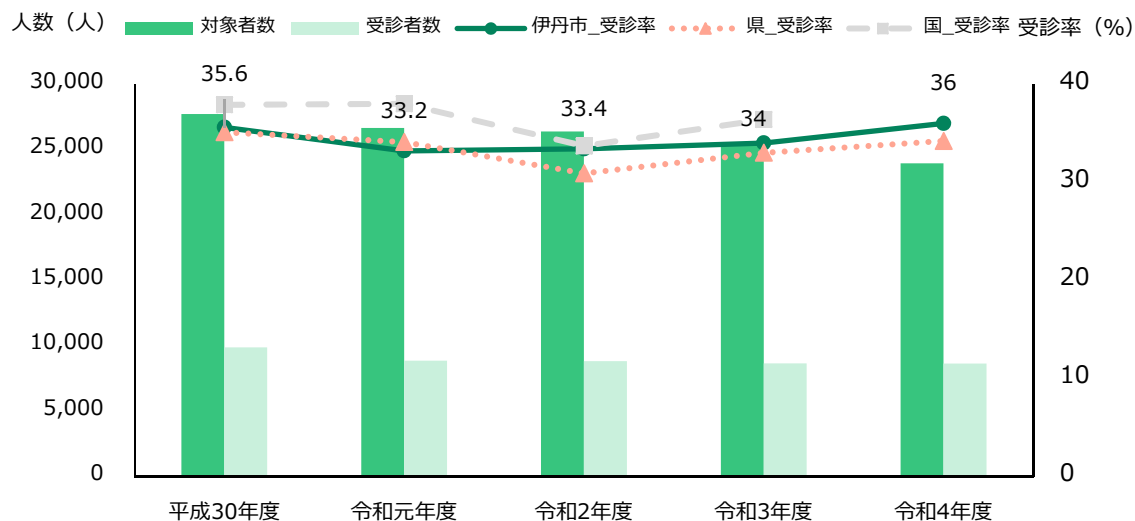


【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

特定健診受診率の経年変化

令和4年度の特定健診において、対象者数は23,938人、受診者数は8,622人、特定健診受診率は36%となっており、平成30年度と比較して増加しています。

本紙図表3-4-1-1：特定健診受診率の経年変化、県・国との比較

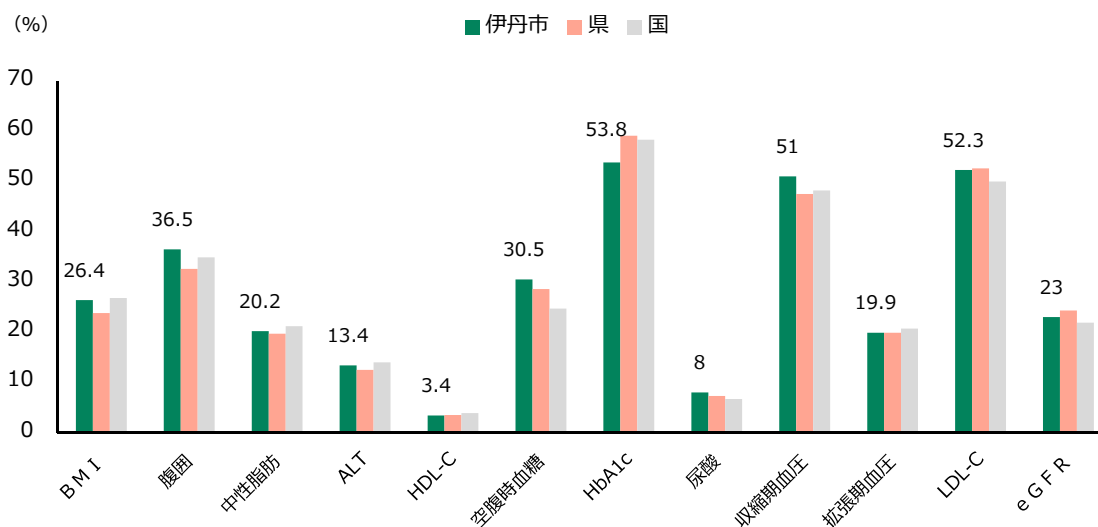


【出典】TKCA013平成30年度から令和4年度

有所見者割合

令和4年度の特定健診受診者の有所見者の状況は、県・国と比較して「腹囲」「空腹時血糖」「尿酸」「収縮期血圧」の有所見率が高くなっています。

本紙図表3-4-2-1：令和4年度有所見者割合

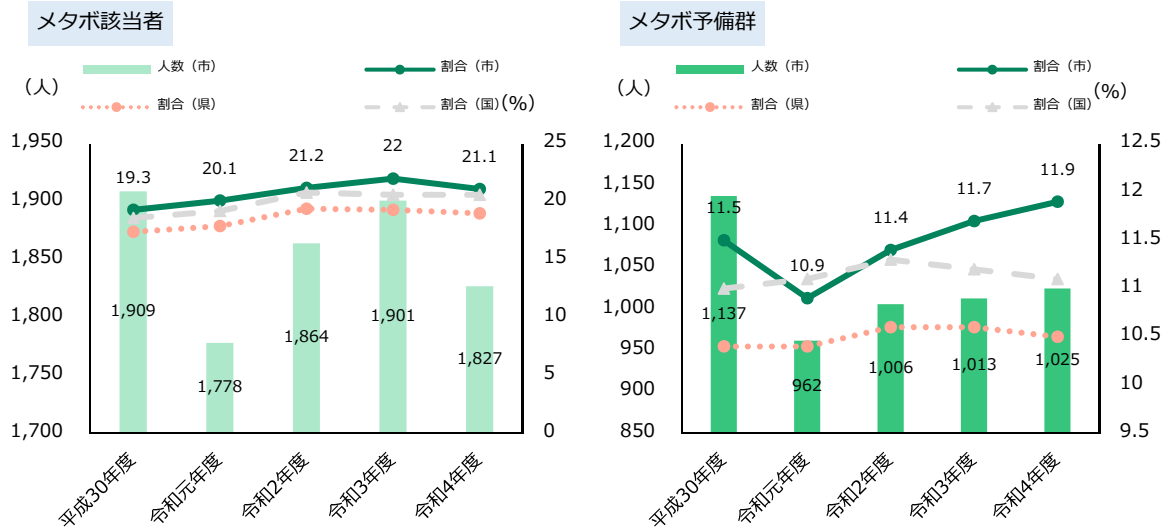


【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式5-2） 平成30年度・令和4年度

メタボリックシンドローム該当者・予備群割合

令和4年度の特定健診受診者のメタボリックシンドロームの状況において、メタボリックシンドローム該当者（以下、メタボ該当者とします。）は1,827人で、特定健診受診者における該当者割合は21.1%で、該当者割合は国・県より高くなっています。メタボリックシンドローム予備群該当者（以下、メタボ予備群該当者とします。）は1,025人で、特定健診受診者における該当者割合は11.9%で、該当者割合は国・県より高くなっています。また、経年でみると、メタボ該当者、メタボ予備群該当者の割合は平成30年度からともに増加しています。

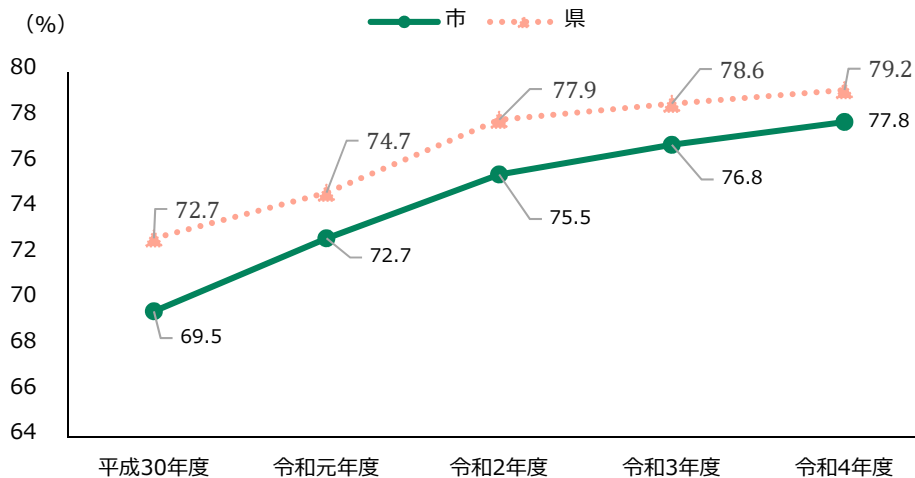
本紙図表3-4-3-1：メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（国・県との比較）



【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ジェネリック医薬品普及状況

令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は77.8%で、県の79.2%と比較して1.4ポイント低くなっていますが、経年で見ると増加しています。



【出典】 保険者別の後発医薬品の使用割合 平成30年度から令和4年度

4 第3期データヘルス計画で取り組むべき課題（本紙第4章）

（1）第3期データヘルス計画で取り組むべき課題

第2期データヘルス計画を踏まえ、現状分析の結果見えてきた課題を示します。いずれの課題もデータヘルス計画全体の目的である健康増進と保険者として努めるべき医療費適正化に必要な課題です。

課題	現状分析からの示唆
生活習慣病のリスク未把握者が多い	<p>令和4年度の総医療費に占める生活習慣病の割合は、外来医療費において県・国と比較して高い状況です。また、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の医療費においても、入院医療費、外来医療費ともに平成30年度と比較して減少しているものの、県・国を上回っています。</p> <p>特定健診受診率を高めることで、メタボリックシンドローム該当者や糖尿病・高血圧症などの生活習慣病の疑いのある対象者を把握し、保健指導や医療などの予防のために必要な支援を提供することができます。</p> <p>第2期の取組により特定健診受診率は平成30年度の35.6%から令和4年度の36.0%へと改善しているものの、目標値である60%（第3期特定健康診査等実施計画）に到達しておらず、引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です（本紙図表3-4-1-1）。</p>
メタボ該当・予備群割合が大きい	<p>肥満や高血圧・高血糖・脂質異常などに複数該当する状態をメタボリックシンドロームと呼び、脳血管障害・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症の危険性が高まるとされており、メタボリックシンドロームの該当者を減少させることが、個人の健康増進・疾病の予防につながります。</p> <p>令和4年度の特定健診受診者のメタボリックシンドロームの該当者は、1,827人（21.1%）、予備群は1,025人（11.9%）であり（本紙図表3-4-3-1）、平成30年度と比較すると、メタボ該当者、メタボ予備群該当者ともに増加しています。また、国・県と比較しても高い状況のため、積極的に特定保健指導を実施し、メタボリックシンドローム該当者を減少させるため、引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です。</p>

課題	現状分析からの示唆
受診勧奨判定値を超える者が多い	<p>高血圧・高血糖・脂質異常・腎機能低下などの危険因子は、脳血管障害・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症に繋がるため、受診勧奨判定値を超える場合は適切な医療機関受診が必要です。</p> <p>特に令和4年度の特健診受診者において、高血圧Ⅰ度以上の人は2,558人で、そのうち3疾病（血糖・血圧・脂質）の治療がない人は875人（34.2%）となっています（本紙図表3-3-3-4）。また、HbA1cが6.5%以上の人は844人でそのうち3疾病の治療がない人は85人（10.1%）です（本紙図表3-3-3-1）。さらに、腎機能（市基準eGFR45ml/分/1.73m²未満または尿蛋白2+以上）の人は422人で、そのうち3疾病の治療がない人は73人（17.3%）となっています（本紙図表3-3-3-7）。これらの受診勧奨値を超えている人に、受診勧奨を行い、医療につなげることが必要なため、第3期でも引き続き取り組みが必要な健康課題です。</p> <p>特に糖尿病の合併症予防は重点課題であり下記に項目を別に設けることとします。</p>
糖尿病による合併症を防ぐ必要がある	<p>令和4年度において、糖尿病患者の10.1%が糖尿病性腎症患者であり、1.7%が人工透析患者となっています（本紙図表3-3-1-6）。</p> <p>合併症リスクが特に高い HbA1c8.0 以上の該当者は119人となっており、H30年の143人から減少しているものの、糖尿病の合併症予防は引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です（本紙図表3-3-3-1）。</p> <p>糖尿病を放置することで起こる腎症・網膜症・神経障害などの合併症は患者のQOLを著しく低下させることから、血糖値を安定させ重症化を予防するために適切な受診や生活習慣を改善することが必要です。</p>
後発医薬品の普及促進	<p>後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等ながら安価であるため、後発医薬品の普及は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。後発医薬品の普及率は69.5%（H30年9月）から77.8%（R4年9月）へと改善しているものの、目標値である80%に到達しておらず、引き続き第3期の課題として取り組みを続けます（本紙図表3-8-2-1）。</p>

(2) 課題（個別目的）ごとの目標設定及び対応する個別保健事業

課題（個別目的）	指標	指標目標値 (現状値)	対応する個別保健事業	個別保健事業 目標値
- 生活習慣病のリスク未把握者が多い - 特定健診未受診者が多い (特定健診受診割合を増やす)	特定健診受診率	40.7% (36%)	- 特定健康診査事業 (人間ドック費用助成含む)	特定健診受診率 40.7%
			- 特定健康診査未受診者受診勧奨事業	
- メタボ該当・予備群が多い (メタボ該当者及び予備群を減らす)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	減少 メタボ該当者 21.1% メタボ予備群 11.9%	- 特定保健指導事業	特定保健指導対象者の減少率 25%
			- 特定保健指導未利用者利用勧奨事業	特定保健指導実施率 28.9%
- 受診勧奨値を超える人が多い (血糖・血圧・CKD) (受診勧奨値を超える人を減らす)	受診勧奨判定値(3疾患未治療者)の割合	減少 HbA1c 10.1% 血圧 34.2% CKD 17.3%	- 糖尿病重症化予防事業	医療機関受診率 ①未治療者 50% ②治療中断者 50%
				保健指導実施率 治療中者 30%
				特定健診にてHbA1c8.0%以上の人の割合 減少
			- 生活習慣病重症化予防事業	医療機関受診率 50%
後発医薬品の普及割合が低い (後発医薬品の普及割合を上げる)	後発医薬品の普及割合	80% (77.8%)	- ジェネリック医薬品利用促進事業	月別数量シェア (9月診療分) 80%

5 特定健康診査等実施計画の事業内容と目標値（本紙第9章）

40歳以上の被保険者を対象に、糖尿病等内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を実施します。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による保健指導を行います。

本紙図表9-3-2-1：特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	38%	38.5%	39%	39.5%	40%	40.7%
特定保健指導実施率	23%	24%	25%	26%	27%	28.9%

伊丹市国民健康保険

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画【概要版】

令和6年～令和11年

令和6年3月

発行 伊丹市健康福祉部保健医療推進室健康政策課
〒664-0898 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地1
いたみ総合保健センター1階
TEL 072-784-8080 FAX 072-784-3281